

サービスセンター業務委託質問書（回答）

平成30年9月4日（火）

問1 実施要領5ページ 第10-2（1）

企画提案書で使用するフォントや文字サイズに指定はありますか。

また、本文内に事業者名を記載することは可能ですか。

答1 ・フォントや文字サイズの指定はありませんが、読みやすい体裁での記載をお願いします。

・事業者名の記載ですが、副本の表紙、本文内には事業者名及び企業のロゴマーク等企業名が判明するような記載はしないでください。また、プレゼンテーション資料への表示も同様です。

問2 実施要領5ページ 第10-2（8）

【参考】として記載する場合、企画提案書とは別に記載する必要があるということでしょうか。またはページを改めて企画提案書の中に記載してよいのでしょうか。

答2 ・参考としての記載であることが明確となるよう、企画提案書の中にページを改めて記載してください。

問3 【貸与品】

No. 2～14 について、委託期間内においてシステム機器等のリプレイスは想定されていますでしょうか。

答3 ・法定耐用年数の過ぎた機器については本局で順次リプレイスする予定ですが、機器の使用状況に応じて変更となる場合があります。

問4 水準書11ページ 第22条-5

「5台までは無償」とありますが、これは車についてでしょうか。その場合はバイクの駐車場は別途貸与いただけるのでしょうか。
また検針員用の駐車場は貸与していただけるのでしょうか。

答4 ・「5台までは無償」については、お見込みの通りです。

- ・バイクの駐車場については本局職員と共用になりますが約10台駐車可能であり、無償で貸与します。ただし、駐車スペースには限りがありますので、台数については協議させていただきます。
- ・検針員用駐車場は貸与致しかねますので、お手数でも事業者様にてご準備ください。

問5 水準書11ページ 第19条

公金の引き継ぎについて、当日は何時までに引き継がなければならないのでしょうか。
また、やむを得ず翌日となる場合は、何時までに引き継がなければならないのでしょうか。

答5 ・原則入金当日は、午後5時とします。

- ・事務処理上、当日午後5時までに引き継ぎが出来ない場合は、翌日午前10時までとします。

問6 実施要領8ページ 第12-6

議事録の作成のため、プレゼンテーション及びヒアリングの際に録音機器を持ち込むことは可能でしょうか。

答6 ・録音機器の持ち込みは可能ですが、録音データは提出された議事録の確認後に必ず削除するようお願いします。

問7 水準書7ページ 20

検定満期等に伴う水道メーター管理業務は現在どのように実施されているのでしょうか。

答7 ・以下を参照していただきますようお願いします。

- | | |
|-----------------------|---------|
| ①メーター購入<局対応> | 【2回/年】 |
| ②-1メーター納品 | 【10回/年】 |
| ②-2メーター管理保管 | 【通年】 |
| ③交換対象者の抽出 | 【毎月】 |
| ④交換のお知らせを印刷・発送<別委託> | |
| ⑤交換業者の割振り | |
| ⑥メーター庫出 | |
| ⑦電話対応（交換前） | |
| ⑧交換作業<別委託> | |
| ⑨電話対応（交換中） | |
| ⑩電話対応（交換後） | |
| ⑪止水栓等修理の協議・依頼 | |
| ⑫止水栓等修理<別委託> | |
| ⑬引上メーターの庫入 | |
| ⑭引上メーター指針の電算入力 | |
| ⑮引上メーターの仕分け（廃棄・修理） | |
| ⑯業務委託料（交換・修理）の積算<別委託> | |
| ⑰給水工事、事故メーター等の庫出・庫入 | 【随時】 |
| ⑱棚卸し（在庫確認） | 【2回/年】 |

問8 水準書8ページ 21

水道メーター上流等簡易漏水調査業務は現在どのように実施されているのでしょうか。

答8 ・当該業務は平成31年度から新規に実施する業務となります。

問 9 水準書 8 ページ 2 1

水道メーター上流等簡易漏水調査業務について、当社で行うのは検針時に TS Leak Checker を使用した計測のみで、事務処理や報告書の作成は行わないという認識でよろしいでしょうか。

答 9 ・ 検針時の測定作業のみを想定しております。

問 1 0 水準書 8 ページ 2 1

水道メーター上流等簡易漏水調査業務について、別表 1 【業務量】から調査件数は給水区域全件が調査対象になりますでしょうか。

調査対象が全件となった場合、調査スケジュールや業務手法について、業務実施前に貴局へ相談させていただき余地はありますでしょうか。

答 1 0 ・ 給水区域全域が調査対象となります。調査スケジュールや業務手法につきましては、検針時の調査実施と漏水修理期間を確保できる調査スケジュールが前提ですので、契約内容に関する詳細打ち合わせ期間内に協議させていただきます。

問 1 1 水準書 8 ページ 2 1

水道メーター上流等簡易漏水調査業務について、メーター口径 50 ミリ以上の大口径メーターの調査は危険が伴うこと及び TS Leak Checker の特性からパイプスペース内の調査は正確性を欠くとの理由から調査を行わないことは認められますでしょうか。

答 1 1 ・ メーター口径 5 0 ミリ以上の給水装置については、メーター深度が深く、鉄蓋設置であるため、検針員への負担軽減、事故防止の観点から、TS Leak Checker による調査はいたしません。また、パイプスペース内（マンション各戸）の調査も行いません。

問 1 2 水準書 8 ページ 2 1

水道メーター上流等簡易漏水調査業務について、検針データの出力については、検針システムの改修を行うとのことですが、改修後には検針業務において何らかの変更点がありますでしょうか。

答 1 2 ・ 検針業務の変更はありません。

問 1 3 水準書 8 ページ 2 1

水道メーター上流等簡易漏水調査業務について、TS Leak Checker での調査結果のお渡しは、どのような形を想定されていますでしょうか。(機器のデータ保存件数は最大 3, 0 0 0 件となっているようですが、例えば、検針後即日 1 4 回/月、検針終了後にまとめて 1 回など。)

答 1 3 ・ 調査結果の引渡しは月 1 回とさせていただく方向で調整しています。(奇数月、偶数月の検針終了時点で回収) 調査件数が 3, 0 0 0 件を超える場合は、予備の TS Leak Checker でご対応をお願いします。

問 1 4 水準書 8 ページ 2 1

水道メーター上流等簡易漏水調査業務について、TS Leak Checker の使用に際し、貴局主催での検針員に対する研修を行うことは想定されていますでしょうか。

想定されている場合は、1 回あたりの研修時間および実施回数をご教授ください。

答 1 4 ・ 業務実施前に TS Leak Checker レンタル会社が操作説明等研修を行います。1 回の研修時間は 3 0 分程度とし検針会議等に合わせて行いますが、実施回数は必要に応じて調整します。

問 1 5 水準書 8 ページ 2 1

水道メーター上流等簡易漏水調査業務について、本調査は検針データが所持する時間と TS Leak Checker の時計機能を使用することで調査結果を突合せるとのことですが、日々の検針開始時に TS Leak Checker とハンディターミナルとの時間合わせの対応が必要なのか及び検針員が地図等書面に調査結果などを記載することがありますでしょうか。

答 1 5 ・日々の時計合わせの対応は必要ありません。また、地図等への記載の必要もありません。

問 1 6 水準書 8 ページ 2 1

水道メーター上流等簡易漏水調査業務について、この調査データは、本番開始前にテスト運用を行うことは想定されていますでしょうか。

答 1 6 ・操作研修を行いますので、テスト運用は現状想定しておりません。

問 1 7 現在の業務実施体制について

現在の業務実施体制について、サービスセンターの人員数及び検針員数をご教示ください。

答 1 7 ・現在のサービスセンターの人員数は 2 4 人、検針員数は 2 8 人です。

問 1 8 検針員の雇用形態について

受託者と検針員の業務契約について、業務委託契約（再委託）の可否をご教示ください。

答 1 8 ・検針業務については再委託契約も可能ですが、本局へ事前協議をお願いします。

問 19 プレゼンテーション後の議事録作成について

議事録作成にあたり、ボイスレコーダー使用の可否をご教示ください。

答 19 ・答 6 のとおりですので、ご確認をお願いします。

問 20 営業所の設置について

甲府市上下水道局庁舎外に、営業所または事務所を設置する必要の有無をご教示ください。

答 20 ・甲府市上下水道局庁舎外に営業所または事務所を必ずしも設置する必要はありません。なお、必要に応じて事務所や駐車場については別途ご準備をお願いします。